

伯耆町議会全員協議会

提出案件



平成 30 年 3 月 1 日

伯耆町 総務課

案 件 名	概 要															
公用車の事故について（報告）	<p>1. 平成 30 年 2 月 5 日に榎水高原地内で発生した、スクールバスによる事故について報告するもの。 【対物】 ○相手方 町内在住 個人 ○損害賠償額 未定</p> <p>2. 平成 30 年 2 月 8 日に大殿地内で発生したスクールバスによる事故について報告するもの。 【対物】 ○相手方 大山町在住 個人 ○損害賠償額 未定</p> <p>示談の内容、時期により 1 については損害賠償議案をお願いします。2 については、日ノ丸自動車(株)による示談ですので、別途結果報告を行います。</p>															
平成 29 年度伯耆町一般会計補正予算（第 5 号）	<p>既予算額 7,807,000 千円 補正額 1,000 千円 補正後予算額 7,808,000 千円</p> <p>（主な内容） 譲与税・各種交付金、基金繰入金、町債などの歳入及び事業実施見込等による歳出の整理。 また、FTTH 事業実施に要する経費の計上など。</p>															
平成 29 年度伯耆町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	<p>既予算額 1,672,816 千円 補正額 24,189 千円 補正後予算額 1,697,005 千円</p> <p>（主な内容） ・決算見込に基づく、一般療養給付費、保健事業費等の補正 ・共同事業拠出金・交付金の額の確定に伴う補正 等</p>															
平成 29 年度伯耆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	<p>既予算額 130,167 千円 補正額 113 千円 補正後予算額 130,280 千円</p> <p>・厚生労働省の保険料軽減判定システムの設定誤りによる修正賦課に伴う過年度分保険料還付金の増</p>															
平成 29 年度伯耆町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	<p>管理費確定による減額及び長寿命化事業費確定による減額等</p> <p>既予算額 281,711 千円 補正額 △19,845 千円 補正後予算額 261,866 千円</p>															
平成 29 年度伯耆町索道事業特別会計補正予算（第 2 号）	<p>気象条件等に起因する稼働率減少による施設貸付収入の減額及びそれに伴う一般会計繰入金の増額</p> <p>既予算額 26,468 千円 補正額 0 千円 補正後予算額 26,468 千円</p> <p>（内容）</p> <table border="1" data-bbox="619 1787 1461 1892"> <thead> <tr> <th></th> <th>補正前</th> <th></th> <th>補正後</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設貸付収入</td> <td>5,330 千円</td> <td>→</td> <td>3,546 千円</td> <td>△1,784 千円</td> </tr> <tr> <td>一会計繰入金</td> <td>12,952 千円</td> <td>→</td> <td>14,736 千円</td> <td>1,784 千円</td> </tr> </tbody> </table>		補正前		補正後	補正額	施設貸付収入	5,330 千円	→	3,546 千円	△1,784 千円	一会計繰入金	12,952 千円	→	14,736 千円	1,784 千円
	補正前		補正後	補正額												
施設貸付収入	5,330 千円	→	3,546 千円	△1,784 千円												
一会計繰入金	12,952 千円	→	14,736 千円	1,784 千円												

案 件 名	概 要
伯耆町職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成17年伯耆町条例第36号)の一部改正について	人事院規則10-11の改正に伴い、所要の改正を行うもの。 主な改正内容 ○育児を行う職員の早出遅出勤務の規定について、早出遅出勤務を請求することができる子の範囲を拡充させる。 ○その他所要の改正 施行期日 公布の日
伯耆町税条例の一部改正について	地方税法施行規則の改正に伴い、伯耆町税条例の一部を改正する。 ○概要 町民税の申告書の様式及び特定付帯設備に係る固定資産税の納税義務者を定めた規定中、引用する地方税法施行規則の条項を改める。 ○施行期日 公布の日
伯耆町特別医療費助成条例及び伯耆町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	○理由 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、伯耆町特別医療費助成条例及び伯耆町後期高齢者医療に関する条例について所要の改正を行うもの ○概要 ’(1)双方の条例について、法律施行に伴い生じた、条例中引用する法律の条項を改める。 (2)伯耆町後期高齢者医療に関する条例については、町外の国民健康保険の被保険者であって、75歳以前に町内の施設等へ入所し、国民健康保険法の住所地特例により転入前の市町村の被保険者とされている者が、後期高齢者医療制度に加入した場合に、当該住所地特例の適用を引継ぎ、従前の住所地の後期高齢者医療連合の被保険者となることとする。 ○施行期日 平成30年4月1日
伯耆町生活環境保全に関する条例の一部改正について(説明)	旅館業法の改正により、引用条項の改正を行うもの。 ○施行期日：平成30年6月15日
伯耆町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例(平成17年伯耆町条例第159号)の一部改正について	平成28年8月の人事院勧告に伴い改正された伯耆町職員の給与に関する条例の規定にあわせ、改正するもの。 主な改正内容 ○平成30年4月1日以降の扶養手当の支給対象区分の改正 ○管理職特別勤務手当の支給規定の追加 ○その他所要の改正 施行期日 一部の規定を除き平成30年4月1日から施行する。
鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について	○理由 八頭環境施設組合の解散に伴い、鳥取県、市町村、一部事務組合及び広域連合で共同設置している鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更について協議を行うもの。 ○概要 関係市町村等を定めた別表中「八頭環境施設組合」を削る。 ○施行期日 平成30年4月1日

案 件 名	概 要
伯耆町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について	子育て支援等に係る申請や届出などの手続きについて、従来の書面による手続きに加えて、インターネットを利用した電子申請等が可能となるよう必要な事項を定めるもの。 主な内容 ○インターネットを通じたオンラインで申請、処分通知、縦覧又は作成する際の手続きの方法について定める。 ○施行期日 公布の日
伯耆町子育て支援センター条例の制定について	現在、溝口保育所内で事業実施している子育て支援センターについて、岸本保健福祉センターへの移設を機に、地域の子育て支援の拠点施設として、地方自治法第244条の規定に基づく「公の施設」として位置付け、その設置・管理に関して必要な事項を定めるもの。 <施設の概要等> 【名称】 伯耆町子育て支援センター 【位置】 伯耆町大殿 1010 番地（岸本保健福祉センター内） 【開所時間】 9:00～16:00 【休所日】 日、土、祝日、年末年始 【施行期日】 平成30年4月1日（設置年月日） ※移転準備のため、開所は4月9日を予定。
伯耆町特別職の職員で常勤のもの の給与及び旅費に関する条例（平成17年伯耆町条例第44号）の一部改正について	平成29年8月の人事院勧告による、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の施行に準じて改正するもの。 主な改正内容 ○期末手当の引き上げ 期末手当について0.05月の引き上げを行い、年3.3月とする。 施行期日 平成30年4月1日
伯耆町職員等の旅費に関する条例（平成17年伯耆町条例第50号）の一部改正について	都市部における出張時の経費が増加傾向であることに鑑み、一般職員の旅費のうち、日当及び県外の宿泊料について、次のとおり改正する。 ○日当 2,200円→2,600円 ○宿泊料(県外のみ) 10,900円→13,100円 この他、語句の修正を行う。 施行期日 一部の規定を除き平成30年4月1日から施行する。
伯耆町立公民館条例の一部を改正する条例について	日光公民館を旧日光小学校の校舎に移転することに伴い所要の改正を行う。 ・日光公民館設置位置の改正 栃原29番地に移転 ・施設の変更に伴い室名及び使用料の改正 ○施行期日 平成30年4月1日
伯耆町被災者住宅再建等支援事業助成条例(平成17年伯耆町条例第109号)の一部改正について	鳥取県被災者住宅再建支援条例が改正されたことに伴い、所要の改正を行う。 主な改正内容 ○被災者住宅再建等支援金 半壊世帯の居宅に代わる住宅の建設又は、購入への支援を追加 一部損壊世帯の居宅の補修への支援を追加 ○被災者住宅修繕促進支援金 小規模な損壊の補修についての支援を追加 ○施行期日 公布の日

案 件 名	概 要						
国民健康保険条例の一部改正について	<p>国民健康保険法の改正に伴い、伯耆町国民健康保険条例の一部を改正する。</p> <p>○概要 伯耆町国民健康保険運営協議会の名称を、伯耆町国民健康保険事業の運営に関する協議会とする。</p> <p>○施行期日 平成30年4月1日</p>						
伯耆町浄化槽施設条例の一部改正について	<p>浄化槽整備区域内の各集落の公民館、集会所等に設置された浄化槽について、平成30年度から町が維持管理を行うにあたり、使用料を新たに定めるもの</p> <p>月額 216円（伯耆町公共下水道条例、伯耆町農業集落排水施設条例の規定と同額）</p> <p>○施行期日 平成30年4月1日</p>						
添谷農産物加工処理施設条例の廃止について	<p>添谷農産物加工処理施設を添谷自治会へ譲渡することに伴い、本条例を廃止する。</p> <p>施行期日 平成30年3月31日</p>						
伯耆町過疎とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画の変更について	<p>新規事業追加に伴う計画の変更について、議会の議決を求めるもの。</p> <p>①ハード事業（5事業）追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県営尾高堰改良事業 ・ 仕事と交流による生涯活躍のまちづくり事業 ～ワーキングコミュニティスペース（WCS）～ ・ 道路法面安全対策事業 ・ 道路除雪作業機械購入事業 ・ 南部町・伯耆町清掃施設管理組合クリーンセンター基幹改良負担金 <p>②ソフト事業（1事業）追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃止施設除去事業 						
財産の譲与について	<p>譲与する財産（土地及び建物）</p> <p>位置 添谷403番地（添谷農産物加工処理施設）</p> <p>概要等 建物：木造1階建 195㎡ 土地：個人有のため該当なし</p> <p>譲与予定日 平成30年4月1日</p>						
平成30年度伯耆町一般会計予算	<table border="0"> <tr> <td>本年度予算額</td> <td>8,565,000千円</td> </tr> <tr> <td>前年度予算額</td> <td>7,591,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>974,000千円</td> </tr> </table>	本年度予算額	8,565,000千円	前年度予算額	7,591,000千円	差引額	974,000千円
本年度予算額	8,565,000千円						
前年度予算額	7,591,000千円						
差引額	974,000千円						
平成30年度伯耆町町営公園墓地事業特別会計予算	<p>本年度 8,076千円（前年度 6,849千円）1,227千円増</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理費 1,524千円 ・ 予備費 6,552千円 <p>【前年度との増減理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理費 128千円増（施設修繕料の増） ・ 予備費 1,099千円増 						
平成30年度伯耆町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	<p>住宅新築資金等貸付特別会計当初予算</p> <p>歳入歳出総額 270千円</p>						

案 件 名	概 要
平成30年度伯耆町地域交通特別会計予算	歳入歳出総額 137,496 千円 【歳入】一般会計繰入金 116,448 千円 ほか 【歳出】車両運行事業 97,831 千円 ほか 平成29年度当初予算額 117,823 千円
平成30年度伯耆町国民健康保険特別会計予算	本年度予算額 1,428,801 千円 前年度予算額 1,575,719 千円 差 引 額 △146,918 千円 【前年度との増減理由】 ・国保制度改正の伴う科目の変更 ・県支出金の増 等
平成30年度伯耆町後期高齢者医療特別会計予算	本年度予算額 137,810 千円 前年度予算額 130,050 千円 差 引 額 7,760 千円 【前年度との増減理由】 ・保険料等負担金の増（軽減措置の段階的縮小のため） ・保険料還付金の増
平成30年度伯耆町水道事業会計予算	収益的収入 本年度 241,899 千円（前年度 247,833 千円） 5,934 千円減 給水収益・加入金等 収益的支出 本年度 276,199 千円（前年度 280,086 千円） 3,887 千円減 上水道原水費、配水費等 資本的収入 本年度 363,907 千円（前年度 242,377 千円） 121,530 千円増 資本的支出 本年度 414,396 千円（前年度 287,680 千円） 126,716 千円増 【前年度との増減理由】 資本的支出 建設改良事業費の増
平成30年度伯耆町丸山地区専用水道事業特別会計予算	本年度 10,324 千円（前年度 11,998 千円） 1,674 千円減 ・丸山地区専用水道維持管理費 10,324 千円 【前年度との増減理由】 収入見込減に伴う積立金の減
平成30年度伯耆町農業集落排水事業特別会計予算	本年度 248,829 千円（前年度 241,087 千円） 7,742 千円増 ・農業集落排水人件費・管理費 86,617 千円 ・公債費 162,212 千円 【前年度との増減理由】 人件費の増、公債費の減
平成30年度伯耆町小規模集合排水事業特別会計予算	本年度 56,342 千円（前年度 59,878 千円） 3,536 千円減 ・小規模集合排水管理費 9,466 千円 ・公債費 46,876 千円 【前年度との増減理由】 管理費の減

案 件 名	概 要
平成30年度伯耆町公共下水道事業特別会計予算	<p>本年度 302,405 千円（前年度 277,487 千円） 24,918 千円増</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道人件費・管理費 65,435 千円 ・ 公共下水道長寿命化事業 128,800 千円 ・ 公債費 108,170 千円 <p>【前年度との増減理由】 長寿命化事業費の増</p>
平成30年度伯耆町浄化槽整備事業特別会計予算	<p>本年度 22,050 千円（前年度 24,303 千円） 2,253 千円減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浄化槽管理費 15,732 千円 ・ 浄化槽整備費 0 千円 ・ 公債費 6,318 千円 <p>【前年度との増減理由】 整備事業費の減</p>
平成30年度伯耆町索道事業特別会計予算	<p>歳入歳出予算の総額をそれぞれ、22,396 千円とする。</p> <p>歳入</p> <ul style="list-style-type: none"> 財産収入 5,330 千円 諸収入 1 千円 繰入金 17,065 千円 <p>歳出</p> <ul style="list-style-type: none"> 索道事業管理費 21,838 千円 休憩所管理費 558 千円
ケーブルテレビ FTTH 整備工事の概要について	<p>平成30年度から実施を予定していた FTTH 整備工事について、国の補助事業が平成29年度補正予算で成立したため、本町においても平成29年度に実施するもの。</p>
国土強靱化計画の策定について（説明）	<p>平成25年12月「強くてしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行された。鳥取県西部7町村において、合同で「鳥取県西部町村国土強靱化計画」策定したため、説明するもの。</p> <p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画期間 平成29年度から平成34年度 ・ 計画の主旨 「起きてはならない最悪の事態」毎に取り組むべき施策プログラムを設定する。 ・ 重要業績指標の設定 重点化施策を中心に各施策分野におけるリスク回避への貢献度等を勘案し重要業績指標（KPI）を各町村別に設定した。